

ご通院中の患者さんへ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う電話再診による処方箋発行について

東徳島医療センターでは感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等にてご通院中の患者さんに対して電話による診察により、定期処方の処方箋発行が可能となりましたのでお知らせします。

記

- I. **対象者**：慢性疾患等を有するご通院中の患者さんで、医師が問題ないと判断した患者さん

非対象者：初診の方、新型コロナ感染が疑われる方

- II. **処方可**：これまでも処方されていた慢性疾患治療薬(定期処方薬)等

処方不可：病状変化等による臨時処方は不可

III. 電話再診の流れ

1)〈事前予約が必要〉

◇患者さん氏名、診察券番号、生年月日、電話番号、を準備。

◇受付：平日 13 時～17 時 病院代表：(088)672-1171 へ

◇電話にて「電話再診による定期薬の予約をお願いしたい。」と申し出てください。
通常の外来と同様に予約日時を決定します。

※予め、ご自身でお薬の受け取りの「院外薬局」を決めておいてください。

2)〈予約日当日〉

- ・予約日時に病院から患者さんへ事前に確認した電話番号へ連絡します。

(※時間通りにお電話できない場合もございます。ただし、予約時間から 1 時間以上経過しても電話が無い場合には、病院へ電話確認を行ってください。)

- ・電話での問診により状態をチェック。
- ・処方が可能か、または対面での診察が必要かを医師が判断します。
- ・問題なければ処方箋を発行します。ご希望の「院外薬局」をお伝えください。

3)〈お薬の受け取り〉

- 電話再診終了後、病院よりご希望の「院外薬局」に処方箋をFAXします。
- 処方箋の原本も病院より「院外薬局」へ郵送します。
- 患者さんは、電話再診が終了後、1時間以上経過してからご希望の「院外薬局」へお薬を受け取りに訪問してください。
- お薬を受け取り出来るのは、電話再診の日を含めて4日以内ですので注意してください。

4)〈電話再診料のお支払い〉

- 医療費のお支払いは、毎月の保険証確認が必要ですので、次回病院来院時に保険証を提示のうえ精算をお願いします。